髙橋　浩司……○債務を縮減する為に徹底した行財政改革を（アウトソーシングを中心に）
千　　一……○高齢の方、障害のある方の社会参加について○鎌倉における経済の活性化と観光都市鎌倉のバリアフリーについて○災害時の災害弱者対策について○市長が行うレスパイト事業は、重度心身障害児の学童保育をも含まれるものなのか○グループホームについて
伊藤　玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について

一般質問

２月定例会では３名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、左の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは６月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、インターネットでも本会議録がご覧いただけますので、ご利用ください。

行財政改革について

本市では、平成十六年一月に組織運営における基本的な方針を、同年五月には事務事業に対する公的関与の点検指針を策定し、事務事業の見直しを行っています。また、財政力の向上に向けた取り組みの一つとして、平成十一年度から六年間で職員数を二百十七人削減する職員数適正化計画を策定し、これを一年前倒しで達成しました。現在、十七年度から六年間を計画期間とする第二次職員数適正化計画の策定に取り組むなど、行財政改革の推進に努めています。

今定例会では、職員数の削減や業務の委託化、人件費の見直しなど、行財政改革の取り組みについて質問が行われました。

質問…人員削減を今後どのように、どういう手法で、いつ頃までを目途に考えているのか聞きたい。

市長…職員数適正化計画は、一年前倒しで目標を達成したが、まだ職員数は多い状況だ。現在、行政評価アドバイザーや行革市民会議などからの意見を踏まえ、第二次職員数適正化計画を策定中だ。具体的手法としては、民間でできることは民間にゆだねることを基本とし、民営化、民間委託、指定管理者制度の活用をはじめ、公的サービスの提供主体として正規職員以外の多様な担い手の活用を図るとともに、技術職の専門職場以外への配置、技能労務職の一般職への転任などを行い、今後とも職員数の適正化に取り組んでいきたい。

質問…現在、資源再生部所管の今泉クリーンセンターは、施設部門を業務委託している。今後、資源再生部としては、どのように委託化を進めていこうと考えているのか、聞きたい。

部長…資源再生部としては、次に名越クリーンセンターの施設部門の委託化を考えている。収集部門の可燃ごみの委託化については、地域別でやるのか、ごみの種類別でやるのか課題がある。さらに、収集部門の委託化となると、余剰人員が出てくるので、その人員をどう活用するのか全庁的な検討が必要と考えている。

質問…今泉という包括エリアを全体として委託化していくことを進めた方が、最終的に速い速度で全体の委託化が進むと考える。この今泉の民間委託に伴ってほかの部署に異動してもらう職員を、例えば、すぐやる課みたいなものを設置して、市民の依頼に対応するということも考えられると思うが、どうか。

部長…市民要望の中には、現業的な要望も多いことから、業務委託に伴って配置換えが必要となった技能労務職職員などを有効に活用して、現業的要望に即対応できるよう、平成十八年度に向けて、現業組織の見直し、一元化について関係課と協議をしている。

質問…ごみ清掃などの仕事に従事することに対して支給される特殊勤務手当だが、原局からもらった資料では、四十四項目中三十二項目が廃止案となっている。案ができたら早く実施してもらいたいが、なぜ早く実施に移らないのか、聞きたい。

市長…特殊勤務手当の見直しは、平成十三年四月に職員団体等との合意が得られた三項目の廃止を含む六項目の見直しを行った。その他の項目は継続交渉となっていたが、実質的な交渉には至っていなかった。このため、十六年十二月六日付で職員団体等へ再度提示し、現在交渉している。合意したものから順次実施していきたいと考えており、できるだけ早く精力的に交渉していきたい。

質問…現在、給与の暫定削減措置を実施しているが、この措置が平成十八年六月で終了する。その後はどうするのか聞きたい。

市長…条例どおり十八年六月までが暫定期間と考えているが、本市の財政状況は依然厳しい状況が続いている。今後の財政状況を勘案しながら、その時点で他の方策も含めて具体的な対応を検討したい。

質問…将来的に、職員の給与水準を県下において、どの程度にしようと考えているのか聞きたい。

市長…本市の平成十六年度のラスパイレス指数(**※文末参照**)は現在九七・〇で、県下十九市中十八位に位置している。地方公務員法の趣旨も踏まえ、その時々のさまざまな要素、状況を勘案しながら、給与の適正化に努めていきたい。

質問…市政執行に携わる責任者として、市長の行政運営における理念を聞きたい。

市長…市民に身近な行政はできる限り、地方公共団体の権限と責任において担っていくべきものと考える。その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果が上がるようにしなければいけないと考える。地方分権の理念に基づいて、職員一人ひとりの資質の向上を図りながら、より一層、市民の視点に立った、きめ細かい施策を展開し、市民の満足度を向上させることが肝要だと考えている。

※ラスパイレス指数…各自治体の学歴別・経験年数別職員構成が国と同じと仮定して、その職員構成に応じた給料月額について国を一〇〇として比較したもの。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を提出することができます。今定例会では、次の意見書を総員の賛成により可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

郵政事業の民営化に関する意見書

郵政事業は、生活に必要不可欠な郵便、郵便貯金、簡易保険の基礎的なサービスを全国の郵便局ネットワークを通じ、公平で廉価な料金で提供し、社会経済の発展、国民生活の安定及び福祉の向上に寄与してきたところである。

今後、少子高齢化が進行する中で、郵便局の果たす役割や重要性は、地域に密着したコミュニティー、サービスの拠点として、さらに大きくなるものと考えられる。しかし、民営化されると、サービスの低下、郵便料金の値上げや、採算のとれない地域では郵便局の廃止も懸念される。

このように郵政事業は、日常生活に深くかかわり、その影響は広い範囲に及ぶことから、民営化については慎重に対応する必要があり、民意に十分配慮し、国民生活及び利用者の立場から改革を推進すべきである。

よって、国におかれては、郵政事業の果たす公共的かつ社会的役割の重要性を考慮し、次の点に留意し十分な検討を行うべきである。

1　郵政事業がこれまで果たしてきた役割・成果や今後果たすべき役割を検証し、利用者や地域住民の視点に立って慎重な議論を深めること。
2　今後の郵政事業の民営化については、生活や経済に及ぼすメリット、デメリットを明示し、財政投融資改革を含め、民営化の必要性及び将来の明確なビジョンについて広く国民に説明するとともに、十分な国民的議論を経て慎重に結論を出すこと。

可決した決議

議会は２月24日の本会議において、多数の賛成により次の決議を行いました。

少人数学級実現に関する決議

経済協力開発機構が昨年実施した国際学習到達度調査は、日本の子供たちの奥深くに隠されている学習への願いにこたえた教育への新たな努力の必要性を示唆している。

他方、子供たちの世界で痛ましい事件が相次いで起こり、全国に憂慮の声が広がっている。これは、子供を取り巻く今日的状況の複雑さ、深刻さを衝撃的な形で噴出させたものであり、我々に対する重大な警鐘である。

最近、鎌倉で、不登校児童、生徒が急増している。しかもその出現率が小学校では全国平均の1.4倍と高く、中学校でも増大傾向を示しており、これは軽視できない問題である。

このような事態となっている原因や背景は複雑であり、その解決策は単純ではない。しかし、このような事態の中であればこそ、子供たち一人ひとりを大切にする教育に一層の力を尽くすことが大切であることは言を待たない。そしてそのためには、行き届いた教育条件の整備、とりわけ少人数学級の実現が求められている。

諸外国では、20人前後の教室で、協同的な学習を通じて基礎・基本を習得し、個性を磨き合う質の高い教育が行われており、注目を浴びている。文部科学省も昨年35人以下学級に道を開き、それを前進させる方向を示している。

よって本議会は、市教育委員会が、昨年の成果を引き継ぎ、それをさらに前進させる立場から、少人数学級の実現に向けて教育条件の整備に努めるよう要請するものである。

かまくら議会だより１面写真の応募方法について

1　**メインテーマ**：「わたしが次の世代に伝えたい **かまくら**」
2　**応募資格**：市内在住、在勤及び在学の方
3　**撮影場所**：鎌倉市内
4　**応募可能な写真**：応募に際しては、現像した写真（Ｌ判以上）か電子データ（300万画素数以上で、ＪＰＥＧ形式）でお願いします。なお、撮影者本人が、被写体となった人物、建物の管理者などに、応募することの許可を得てください。
5　**応募方法**：応募用紙（議会事務局にあります）あるいは、住所、氏名、連絡先、撮影場所及び写真のサブタイトルを明記したメモなどを同封し、議会事務局宛に郵送または持参してください。
6　**応募の選定**：写真の選定については、議会広報委員会で行います。
7　**紙面への掲載事項**：紙面には、（１）メインテーマ（２）サブタイトル（応募する方の写真に対するコメント。文字数は13字以内）（３）撮影者の氏名を掲載します。

※応募いただいた写真は原則、返却しておりません。